

念 書

令和 6 年 1 月 1 日 介護市中央区中落合 10-10-10 において介護 太郎 の不法行為により 保険 花子 の被った保険事故について、介護保険法による保険給付を受けた場合は、私が加害者に対して有する損害賠償請求権を介護保険法第 21 条第 1 項の規定によって保険者が給付の価額の限度において取得、行使し、かつ賠償金を受領することに異議のないことをここに書面をもって申し立てます。

なお、あわせて次の事項を遵守することを誓約します。

- 1 加害者と示談を行おうとする場合は必ず前もって貴殿にその内容を申し出ること。
- 2 加害者に白紙委任状を渡さないこと。
- 3 加害者側から金品を受けたときは受領年月日、内容、金額（評価額）をもれなく、かつ遅滞なく貴殿に届け出ること。

令和 6 年 7 月 1 日

住 所 本庄市本庄 3-5-3

氏 名 保険 花子 ⑩

本庄市長 吉田 信解 様